

富山地方鉄道鉄道線「経営の範囲」に伴う「運営区間」の考え方について

令和 7 年 9 月 1 日
富山地方鉄道株式会社

富山県地域交通戦略に基づき、当社鉄道線を全線維持した場合に、これまで通り当社単独で運営できる範囲「**経営の範囲**」【図1】は、

- ・本線：電鉄富山～上市
- ・立山線：寺田～五百石
- ・不二越上滝線：稲荷町～月岡

と、富山地方鉄道鉄道線あり方検討会の場で沿線自治体に示してきたところであり、それ以外の区間は、沿線地域が必要とするかどうか、又必要とするならば、令和8年度以降、自治体としてどのような方針でどう対処されるのかを、本年6月末日までにその結論を求めてきた。

しかしながら、沿線自治体から明確な方針が示されなかったため、当社は一部区間の廃止に踏み切ることとし、**運営する区間**【図2】については、地域への影響、利便性等を考慮し、

- ・本線：電鉄富山～滑川
- ・立山線：寺田～岩峯寺
- ・不二越上滝線：稲荷町～岩峯寺（富山市・立山町がみなし上下分離による再構築事業に着手）

とした。

よって、この区間以外については、廃止届出等の準備に入り、本年12月末日までに自治体から運営のあり方等について意思表示がない場合は、廃止届出を提出し、来年（令和8年）の11月末日限りで廃止することにした。

なお、「**運営区間**」【図2】について、各路線の考え方・対応については次の通り。

1. 不二越・上滝線の対応

富山市より、当該区間について令和8年度からの「みなし上下分離」方針が示されているため、当社の経営範囲外の区間（月岡～岩峯寺）を含め、引き続き運営を継続する（【図2】印区間）。

2. 立山線の対応

①五百石・岩峯寺間については、不二越・上滝線との結節の確保、旅客流動や利用者ニーズを踏まえ、公共性の維持等の観点から、当社の可能な範囲内で引き続き運営を継続する。但し、自治体も駅を中心とした町の活性化を図るなど、利用者増に取り組むことが条件。（【図2】印区間）

②岩峯寺・立山間については、廃止届出の準備に入る。（【図2】印区間）

3. 本線の対応

①上市・滑川間については、あいの風とやま鉄道との結節を確保するという鉄道インフラとしての社会的な役割、旅客流動や利用者ニーズを踏まえ、公共性の維持等の観点から、当社の可能な範囲内で引き続き運営を継続する。但し、自治体も駅を中心とした町の活性化を図るなど、利用者増に取り組むことが条件。（【図2】印区間）

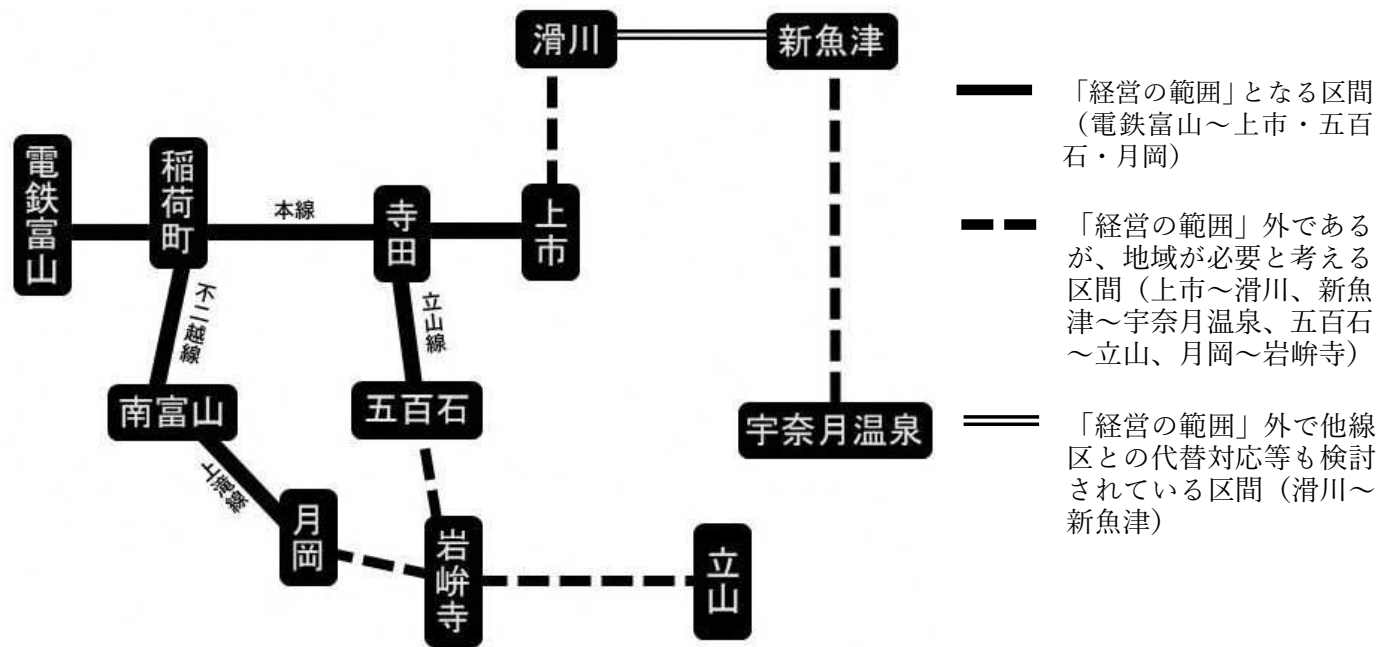
②滑川・新魚津間については、廃止届出の準備に入る。（【図2】印区間）

③新魚津・宇奈月温泉間についても、廃止を基本とする。一方で、北陸新幹線との結節、学生の通学手段など広域的な役割も考えられることから、今後も協議を継続し、自治体からの要請があった場合、その示された条件によっては、運営のあり方等の協議に応じることがとするが、協議が整わなかった場合、当該区間についても廃止届出の準備に入る。（【図2】印区間）

4. 廃止届出、廃止時期等、その他協議

届出書類の準備が整い次第、年内に廃止届を提出し、1年後（令和8年11月末日限り）の廃止を目指す。但し、この間において、「2②、3②③」の当社の考え方に対して、自治体から新たな考え方が示された場合、協議に応じる。

【図1】 全線維持が前提 富山県地域交通戦略に基づく、当社(民間事業者)としての「経営の範囲」の考え方



【図2】 運営区間 自治体から明確な方針が示されなかったため、当社としての措置（一部区間の廃止）

